

大型クレーン用台車の動力伝達装置のリコールについて

平成 18年11月30日

リコール届出番号1768

平成18年11月30日、日産ディーゼル工業株式会社は下記のリコールを国土交通大臣に届け出しました。対象車両をご愛用のお客様には、大変ご迷惑をおかけしまして誠に申し訳ございません。ご愛用車の措置につきましては、販売会社よりご連絡・ご相談をさせていただきますので、点検・修理（無料）をお受けいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。対象車両をご愛用のお客様には大変ご迷惑をおかけいたしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

1. 不具合の状況

- クレーン用台車の変速機と副変速機間のプロペラシャフトの製造工程において、焼き入れ作業が不適切なため、強度が不足しているものがあります。そのため、そのまま使用を続けると、プロペラシャフトが折損し、走行不能に至るおそれがあります。

2. 改善の内容

- 全車両、当該プロペラシャフトを良品と交換します。

3. 対象車両

- 日産ディーゼル工業株式会社が製作している大型クレーン用台車が対象です。
- 型式、車台番号の範囲、製作期間、対象台数は次の通りです。

型式	対象車の含まれる車台番号の範囲 及び製作期間	対象台数
AL634YNT	00001-AL634Y～00003-AL634Y 平成17年 3月 9日～平成17年 5月11日	3
KC-AU630RN	AU630R-00013～AU630R-00028 平成 9年 1月16日～平成10年 7月24日	2
計2型式	製作期間の全体の範囲 平成9年1月16日～平成17年5月11日	合計5台

<ご注意>

- 対象車両の含まれる車台番号の範囲には、対象とならない車両もありますので詳しくは最寄りのUDトラックス販売会社にお問い合わせください。
- 対象車両の製作期間はご購入の時期とは異なります。